

産業建設委員長報告

令和7年9月22日

今期定例会において、産業建設委員会に付託を受けました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第79号「西都市簡易水道給水条例等の一部改正」についてであります。

本案は、災害その他非常時における給水装置及び排水設備工事の取扱いの変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号「令和7年度西都市一般会計予算補正（第5号）」について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出について主なものは、農林水産業費に農山漁村振興事業補助金、土木費に都市構造再編基本構想・基本計画策定業務委託料などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「農林水産業費に戸敷地区の圃場整備に関連する予算が計上されているが、このことは将来を担う農業経営者にとっては重要なことである。実施に向けてはさまざまな課題・問題があると思うが、地権者はもとより関係機関の協力を得ながら早期完成に向けて努力していただきたい。」

また、「農林水産業費に鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業補助金 124 万 2 千円が計上されているが、これは当初予算額を超える補助金の申請があったことから、これに対応するための予算である。本事業は、県・市・市民それぞれが 3 分の 1 を負担することを想定し、県の予算額に合わせて当初予算が組まれているとのことであった。しかし、鳥獣被害は生産者の生活や営農意欲に深刻な影響を与える問題であるため、今後も引き続き県に要望し、本市独自の財源についても調査・研究いただくとともに、今後の当初予算には需要を十分に踏まえた予算額を確保していただきたい。」

また、「土木費に都市構造再編基本構想・基本計画策定業務委託料ほかとして 2,450 万円が計上されているが、これは宮崎交通西都バスセンターを含めたあいそめ広場一体のリニューアルにかかる計画策定に必要な予算とのことである。本市の中心市街地が将来を担う若者や市民が楽しめる魅力ある街になり、将来にわたり持続可能なまちづくりの核と

なるよう、市民や商工会議所などの関係機関等の声をしっかり聴きながら充分協議いただき、具体的で実行可能な計画の策定と早期整備に向けて一体となって取り組んでいただきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第 82 号「令和 7 年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第 1 号）」についてであります。

本案は、繰出金など、総額 812 万 2 千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 89 号「令和 7 年度西都市水道事業 会計予算補正（第 1 号）」についてであります。

本案は、総係費など、総額 123 万 3 千円を減額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 90 号「令和 7 年度西都市簡易水道事業会計

予算補正（第1号）」についてであります。

本案は、原水浄水費など、総額 340 万 9 千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号「令和7年度西都市公共下水道事業会計予算補正（第2号）」についてであります。

本案は、総係費など、総額 839 万 6 千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号「令和7年度西都市農業集落排水事業会計予算補正（第1号）」についてであります。

本案は、減価償却費など、総額 87 万 5 千円を減額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。